

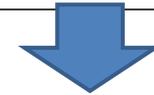
資料4

跡地エリア整備事業設計・施工業務 技術者配置要件の整理一覧表

配置予定技術者	一次審査	技術者の配置パターン										
		配置条件	ケース1		ケース2		ケース3		ケース4		ケース5	
			全て別担当	設計と監理を兼務		管理技術者と建築主任を兼務		電気と機械の設計のみ兼務		電気と機械の設計と工事監理を全て兼務		
【設計企業】	配点		係数	係数	係数	係数	係数	係数	係数	係数	係数	
ア 設計業務管理技術者	10.0	イ・キ・クと兼務可	技術者A	1.0	技術者A	1.0	技術者A	1.0	技術者A	1.0	技術者A	1.0
イ 建築設計主任技術者	5.0	ア・キ・クと兼務可	技術者B	1.0	技術者B	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
ウ 構造設計主任技術者	5.0	クと兼務可	技術者C	1.0	技術者C	1.0	技術者B	1.0	技術者B	1.0	技術者B	1.0
エ 電気設備設計主任技術者	5.0	オ・コ・サと兼務可	技術者D	1.0	技術者D	1.0	技術者C	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8
オ 機械設備設計主任技術者	5.0	エ・コ・サと兼務可	技術者E	1.0	技術者E	1.0	技術者D	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8
カ コスト管理主任技術者	5.0		技術者F	1.0	技術者F	1.0	技術者E	1.0	技術者D	1.0	技術者D	1.0
キ 工事監理業務管理技術者	10.0	ア・イ・クと兼務可	技術者G	1.0	技術者A	1.0	技術者A	1.0	技術者A	1.0	技術者A	1.0
ク 建築工事監理主任技術者	5.0	ア・イ・キと兼務可	技術者H	1.0	技術者B	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
ケ 構造工事監理主任技術者	5.0	ウと兼務可	技術者I	1.0	技術者C	1.0	技術者B	1.0	技術者B	1.0	技術者B	1.0
コ 電気設備工事監理主任技術者	5.0	エ・オ・サと兼務可	技術者J	1.0	技術者D	1.0	技術者C	1.0	技術者E	1.0	0.8	0.8
サ 機械設備工事監理主任技術者	5.0	エ・オ・コと兼務可	技術者K	1.0	技術者E	1.0	技術者D	1.0	技術者F	1.0	0.8	0.8
人数 小計			11名		6名		5名		6名		4名	
技術者の実績が全て同種施設の場合	65.0		65.0		65.0		63.0		61.0		59.0	
【施工企業】	配点		係数	係数	係数	係数	係数	係数	係数	係数	係数	
シ 統括管理技術者	10.0	スと兼務可	技術者L	1.0	技術者G	1.0	技術者F	1.0	技術者G	1.0	技術者E	1.0
ス 監理技術者	5.0	シと兼務可	技術者M	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
セ 施工計画主任技術者	5.0		技術者N	1.0	技術者H	1.0	技術者G	1.0	技術者H	1.0	技術者F	1.0
ソ コスト管理主任技術者	5.0		技術者O	1.0	技術者I	1.0	技術者H	1.0	技術者I	1.0	技術者G	1.0
人数 小計			4名		3名		3名		3名		3名	
技術者の実績が全て同種施設の場合	25.0		25.0		25.0		25.0		25.0		25.0	
人数 合計			15名		9名		8名		9名		7名	
一次審査 合計	90.0		90.0		90.0		88.0		86.0		84.0	

○技術者の配置に係る事業者からの主な意見

- ① 施工企業の技術者を設計企業の技術者として配置 ⇒ 不可
- ② 電気設備技術者(エ、コ)と機械設備技術者(オ、サ)を兼務 ⇒ 可とするが、兼務の有無により評価点に差を設ける。
- ③ 設計企業と施工企業のコスト管理主任技術者(カ、ソ)の兼務 ⇒ 不可
- ④ 施工企業配置技術者(シ～ソ)の兼務 ⇒ 不可



○兼務についての一次審査の扱い

- ① 各設計担当(ア～オ)と各工事監理担当(キ～サ)の兼務は、減点対象としない。(=時期が重ならない、また設計意図を理解しているため問題なし。)
- ② アとイ及びキとクの兼務については減点対象とする。(主任の方を減点)
- ③ 電気と機械の兼務は、減点評価とする。(両担当を減点)
- ④ シとソの兼務は、減点対象としない。